

## 序 論

### I 改革・開放政策の展開と外資導入

中国は1970年代末から経済改革・対外開放政策に転じたが、その改革・開放の展開過程はしばしば漸進主義として特徴づけられる。私有化などによる急激な変革よりも公有制を主体としたままで市場経済化を促す改革を先行させたこと、特定の地域や企業を選んで実験したのち全国に広げる試行錯誤の方法を用いたことなどに象徴される<sup>(1)</sup>。

鄧小平時代の対外開放政策がもつ重要な特徴の一つは、外国からの直接投資をはじめとする外資導入を奨励し、国内の経済改革と対外開放とを結びつけたことにある。改革・開放以前の毛沢東時代にあっても、外国の先進技術・設備の利用が唱えられたこともあったが、それはあくまで貿易取引や外国援助を通じてであった<sup>(2)</sup>。経済特区や開発区を設けて外国直接投資を奨励した点において、1970年代末から始まる対外開放はそれより前の対外経済政策の次元とは一線を画している。

中国の経済特区はアジア諸国の輸出加工区とは違って、外資誘致の目的のほかに、経済改革の実験地としての役割を担い、さらには香港返還後の経済統合の可能性をもにらんだ措置であった。つづいて、1984年には14沿海都市と海南島が対外開放の列に加わる。それらの地域に設けられた経済技術開発区も先進技術の導入をめざしており、外資導入の認可や税率の面で特区ほどではないものの有利な条件を与えられている。80年代後半には、長江デルタ、福建省南部デルタ、珠江デルタ、遼東半島、山東半島など、農村部も

含めて一群の対外経済開放地帯が形成された。

1988年初めに沿海地域発展戦略が登場すると、対外開放の範囲は沿海地域全体に拡大された。対外開放の全面的展開かと思わせた沿海地域発展戦略だが、モノ・カネ・ヒトが沿海部に集中的に流入し、経済過熱を引き起こす一因ともなった。89年の天安門事件の直後はさすがに対外開放も一時的に鳴りをひそめたかにみえたが、華僑・華人資本を中心とした外資の流れはもはや止めようがない。92年の鄧小平「南巡講話」によって中国の対外開放は内陸部にまで広げられ、全方位開放の時代をむかえた。その後も、地方間の外資誘致合戦や開発区建設フィーバーによってインフレが発生した。それに対処するために厳しい調整引締め政策へ転換するという、Stop-Goサイクルが繰り返されている。対外開放の促進は必ずしも中国経済のマクロ的安定にはつなげていない。だが、2010年までの中長期計画からも知られるように、中国が今後の経済発展を実現する上で外資に依存せざるを得ないところは依然として少なくない。

## II 中国の経済発展と外資の果たした役割

中国で用いられている外資導入統計の分類に従うと、外資導入の形態は基本的に、(1)対外借款および間接投資、(2)外国企業による直接投資、(3)外国企業によるその他の投資、の三つに分けられる。それぞれの形態に含まれる各種の方式がもつ大まかな特徴については表1に整理した。

中国の外資導入は前述したように、特区や開発区を地域的に限定したり、対外開放地帯を順を追って拡大していったりしたところの一つの特徴がある。同様に外資導入の形態についても各種の方法を試行しつつ、しだいに多様化していった。ここにも中国の改革・開放のもつ漸進主義と試行錯誤の特徴が見い出される。

このように中国の外資導入は多様な形態をとりつつ進められたのである

表1 中国の外資導入形態

I 対外借款および間接投資	①政府借款	①政府借款 日本、ベルギー、クウェート、イタリア、オーストリア、スイス、スウェーデン、オーストラリア、ドイツ、スペイン、フランス、フィンランド、ノルウェー、イギリス、カナダ、オランダなど	一般に先進国から発展途上国に対する公的援助として提供される低利、または無利子の融資。
	②国際金融機関借款	②国際金融機関借款 IMF、世界銀行、国際農業開発基金 (IADF)、世界食糧計画 (WFP) など	国際金融機関が発展途上国の経済発展、災害復旧、民生安定などのために提供する低利融資。
	③輸出信用	③輸出信用	外国政府が輸出促進のために本国の輸出企業や中国の輸入企業に与える長期の低利信用。
	④銀行融資	④銀行融資	短期融資、中期融資、銀行シンジケート・ローンなど。
	⑤国外での債券発行	⑤国外での債券発行	西側の金融市場における債券発行。
	⑥株式の対外発行	⑥株式の対外発行	国内株式市場におけるB株、香港証券取引所におけるH株、ニューヨーク証券取引所におけるN株の発行。
II 外国企業による直接投資	①合弁企業	①合弁企業	外国企業と中国企業とが共同して投資・経営を行い、収益と損失は投資額の比率に応じて分配する。
	②合作経営企業	②合作経営企業	外国企業と中国企業とが共同して行う投資・経営。リスク、収益分配などの権限と義務を契約によって規定する。
	③100%外資企業	③100%外資企業	外国企業が投資、経営、リスクなどの責任を全面的に負う。
	④共同開発	④共同開発	海底油田の探査・開発を外国企業と中国企業とが共同で行う。
	⑤BOT	⑤BOT	主として発電所や高速道路などの大型インフラ建設を対象としており、外資側が建設後に一定期間の営業権を取得して投資費用と利潤を回収する方式。実際にはBOOT、BOO、BLTなどの数十種の類似した方式がある。
	⑥中外株式会社	⑥中外株式会社	近年登場した対中直接投資の新方式。中国側と外資側が株式を共同保有するが、外資側は登記資本の25%以上の株式を直接に外貨で購入しなければならない。外資側の参入が合弁企業より比較的速やかに実現されるところに利点がある。
	⑦企業買収	⑦企業買収	外資が中国の国内企業を買収することによって成立。新規企業の設立より手続きが簡便。
III 外国企業によるその他の投資	①補償貿易	イ・直接補償	中国企業が購入した設備・技術・原材料などの代金と利子をその企業の生産した製品や加工貨で支払う。
		ロ・間接補償	輸入した設備を使って生産した製品を支払いに充てる。
		ハ・総合補償	輸入した設備とは直接に関連しないが、間接的に関係のある商品を支払いに充てる。
	②委託加工・ノックダウン	②委託加工・ノックダウン	外国企業が設備・機械・技術・原材料・部品・サンプルなどを提供し、中国企業は加工・組立てによって完成品を作り、その加工貨を受け取る。
	③国際リース	③国際リース	中国の企業がリース方式で設備を導入し、その設備を使って生産した製品を輸出し、その代金をリース代の支払いに充てる。

(出所) 以下の文献を参考にして筆者作成。

(1) 王寿椿・許煜主編『中国対外経済関係』対外貿易教育出版社、1988年、79～87ページ。

(2) 田飛主編『対外経済貿易概論』経済科学出版社、1988年、299～308ページ。

(3) 胡從慶編『中国対外開放政策』成都科技大学出版社、1989年、180～189ページ。

(4) 王曉悦『中国利用外資的方式分析』(常清編『中国的資本市場和外資雇用問題』IDE SIE Report, No.7, アジア経済研究所、1997年) 27～36ページ。

が、20年近くにわたる対外開放政策の結果、大量の外資が中国に流入することになった。とりわけ1980年代後半から90年代半ばにかけて、外資の中国進出はめざましい勢いで進展した。この時期における中国の経済発展に対し、外資は大きく貢献している。中国経済の国際化・市場化の進展、技術移転とハイテク産業の発展、輸出振興、資金ギャップの補填による固定資産投資の拡大、雇用の創出、郷鎮企業との合弁や国有企業との技術提携を通じた国内企業の活性化などが、外資導入の中国経済に及ぼした効果として指摘されよう<sup>9)</sup>。他方で、外資導入は中国の国内企業との競合や若干の業種における市場の独占、不動産投資などによる乱開発、地域間格差や賃金格差、対外債務の負担増などの問題も引き起こしている。

### III 本書の要約

以上に述べてきたように、中国は改革・開放政策への転換によって大量の外資導入を実現してきた。また、外資導入を通じて中国経済の国際化・市場化も著しく進展した。本書は、このような中国経済の発展と変容について、地域別、産業別に実態を検証することを目的としている。本書の構成は、第I部総論編、第II部地域編、第III部産業・労働編の三つの部分からなる。

第I部は総論として、第1章(石原享一)で中長期計画や産業政策の方針を踏まえつつ、外資政策変更の背景と内容について分析した。第2章(奥邨彰一)は、世界銀行などの国際機関や外国政府借款などが中国のインフラ整備や各セクターの発展にどのように寄与しているかを明らかにしている。

第II部では地域別の経済発展に対して外資が果たした役割をさぐった。第3章(今井理之)は、東北地域について「東北病」と呼ばれる現象の歴史的要因を検討した上で、この地域の外資導入の特徴と課題を呈示している。第4章(呉軍華)では、華東地域を中心に、江蘇・浙江・福建の経済成長メカニズムを析出し、外資が経済成長に果たした役割を明らかにした。第5章

(佐藤幸人)は、外資進出の著しい華南地域において、経済発展に果たした外資の役割を台湾の経験に照らしつつ分析する。第6章(大原盛樹)は、内陸部にとって外資誘致の如何が今後の経済発展を左右するという点について、重慶の事例を中心に検討している。

第Ⅲ部では産業・金融・労働のセクター別に外資が果たしている役割をさぐった。第7章(辻美代)は、中国の輸出振興に大いに貢献した繊維産業において、香港や日本からの外資系企業の進出をとりあげ、その実態に迫っている。第8章(李春利)は、先進技術の導入で急成長を遂げ、外資と国内企業との間で競争も激化している自動車・電子産業の直面している問題点を明らかにした。第9章(杉本孝)は、中国のボトル・ネック産業であり、かつ国民経済に重大な影響をもつエネルギー産業と、鉄鋼業をとりあげ、外資を制限しつつ利用しなければならないディレンマ的状况を照射している。第10章(内田知行)は、同じく中国のボトル・ネック産業である交通・通信産業について、外資導入政策を整理した上で外資参入の実態を跡づけた。

金融業への外資進出が許されたのは比較的最近のことである。第11章(今井健一)は、銀行業を中心にいっそうの対外開放と金融システムの国際化が求められている中国の金融業の現状を明らかにしている。

外資系企業にとって中国の雇用制度や雇用慣行には容易になじめない異質などところがある。頻発する労働争議も悩みの種となっている。第12章(前田比呂子)は、国内企業との比較を念頭におきながら、外資系企業の雇用と労務管理問題を検討した。

以上が本書の各章別の要約である。各章に共通した目標は、それぞれの地域や産業分野における改革・開放期の発展状況を概観した上で、外資が果たした役割を位置づけることにある。だが、各章の分析視角と主要な論点は必ずしも一致していない。対象となる地域や産業によってそれぞれの発展レベルとかかえている問題も異なるし、外資の進出状況にも大きな差がある以上、各章間の差異はやむを得ないところでもある。本書の各章がどこまで各分野の実態に迫り、外資の果たした役割を明らかにすることができたか、読

者のみなさんの評価と叱正を待ちたい。

- 注(1) 詳しくは、石原享一「中国型市場経済発展の制約要因」(石原享一・内田知行・篠田隆・田島俊雄編『途上国の経済発展と社会変動』緑蔭書房、1997年) 302~303 ページ。
- (2) 中ソ蜜月時代の1950年代に石油や非鉄金属・レアメタルの開発を目的とする中ソ合営株式会社が設立されたことがあるが、直接投資の導入が当時の対外経済政策の重要な柱となるまでにはいたっていない。
- (3) 直接投資が中国経済に及ぼした効果については、今井理之「直接投資導入の現状と課題」(石原享一編『中国経済の国際化と東アジア』アジア経済研究所、1997年) 90~97 ページ、あるいは陳健安「日本企業の対中国直接投資と中日の産業協力」(獨協大学国際フォーラム1997年12月13~14日における報告)等を参照されたい。